

9月12日（金）18時から 正式結成集会&デモ 会場：武蔵野芸能劇場



6月10日東京地裁立川支部へ提訴 しました

武蔵野郵便局集配営業部に勤務する飯島淳が亡くなって11ヶ月が経ちました。もう二度と私たちのもとへ戻ってくることはありません。しかし淳の死は単なる死ではないのです。

去年の夏、猛暑の中で、昼休みがちゃんと取れて昼食が取れていたら、通区に追われることなく十分な睡眠がとれていれば、職場で起きた心臓発作の手当てをすぐやってくれていれば…。それができない労働環境を放置したのは、郵便局、日本郵便の責任です。私たちは日本郵便に淳の墓前で謝罪してほしい、責任を果たしてほしい。その思いで今回提訴にふみきました。

武蔵野郵便局過労死の責任を求める会（準備会） news

第1号

発行日

2025年7月11日

2023年10月、武蔵府中郵便局から武蔵野郵便局集配部に異動した飯島淳さんが心臓疾患のため亡くなりました。異動した9か月後に48歳という若さで急死したのです。両親は大きなショックを受けながらも、異動後にさまざまなストレスを抱え苦しんでいた姿を見てきたので、これは過労死に違いないと直感したのです。

私たちは2025年9月12日「武蔵野郵便局過労死事件の責任を求める会」を結成します。一人でも多くの方々に参加いただき、今後の会の活動を支援してくださいようお願いします。

準備会結成報告

2024年4月19日に「武蔵野郵便局過労死の責任を求めると」準備会を立川女性総合センターAIMにて結成いたしました。皆様のご参集、ご支援、大変ありがとうございます。

基調

倉林 浩（郵便局員過労死家族会事務局長）

飯島淳さんは27年勤務後2023年10月、47歳で武蔵野局集配部に異動しました。

<飯島淳さんの過労と死亡>

半年の間に次から次へと担当業務が拡大し、淳さんの身体は悲鳴を上げるようになります。昨年7月8日には作業中に狭心発作、それでもその日は残業です。7月16日には3時間23分残業、同僚が「顔が真っ白」と言いました。そして自宅で亡くなっているのを発見されました。7月20日虚血性心疾患による死亡とされています。「胃には固形物が全く無かった」ということです。

<郵政職場の歪んだ企業風土>

上意下達の公務員体質に過度な競争を強いる誤った民間意識が重なり郵政職場のゆがんだ企業風土が作られてきました。郵便局員過労死家族会の把握できている事例では近年犠牲者が増え続け、2019年からでも10人の過労死・過労自死と考えられる現職死亡者です。これとて氷山の一角であり顕在化する事例はほんのわずかです。多くのご遺族が茫然自失し沈黙を余儀なくされています。

<クロネコヤマトの切り捨てと表裏>

2023年、クロネコヤマトと日本郵便の協業において3万人の個人請負事業者含む働く者を切り捨てた経営の姿が重なります。

<郵政職場の改善に繋げよう>

本件ではお父さん、お母さん、お姉さんが即座に声を上げられました。弁護団が組織され東京地裁立川支部による証拠保全も成功しました。淳さんがおかれていた環境が解明できます。ひきつづき裁判を通じて過酷な状況を明らかにしていきます。



す。淳さんの無念をはらすだけでなく、武蔵野局を含む郵政職場の改善に寄与します。

<労働組合は遺族の立場に>

労働組合運動の現状もこの状況の一因です。ある幹部はお父さんに対して「過労死と認定されていないのに過労死って言われると言葉だけが独り歩きをする」と言い放ちました。病の原因が業務にあるのか本人にあるのか、二つに一つの事態に、この者は淳さんに責任があるのではと前提しているのです。国の過労死認定基準は繰り返し挑んできた当事者と弁護士 노력によってジリジリと変化してきました。労働組合は苦しい思いをしている者の立場に立つべきです。

<市民・労働者・労働組合の力で>

淳さんは武蔵野郵便局に着任してわずか10ヶ月で亡くなりました。十分に職場のみなさんと交流できたと言える時間ではありません。それを埋めるためにご遺族は定期的な職場への訴えを継続しています。ビラの受取りは格段に良くなりました。

過去の労働災害認定闘争の経験からすれば、孤独の中からはい上がる当事者・遺族の意志と適切な弁護団の判断、そして当該職場の労働者を含む地域の市民、労働者、労働組合の支援の三位一体が力強い運動の源です。「武蔵野郵便局過労死の責任を求めると」結成を成功させ、支援の輪を当該職場内外で拡大していきましょう！裁判が今後本格化していきます。その具体的な事実、証言を広く宣伝し、地域に職場に「過労死を出させない」声を広げていきましょう！私たちは負けません。

経緯

文責：稲津憲護（全国一般三多摩労働組合）

ご両親の飯島さん夫妻は飯島淳さんが過労死されたことで、私どもの全国一般三多摩労働組合へご連絡され、8月30日に、全国一般三多摩労働組合に加入されました。

当組合としてこの間、昨年の10月22日に団体交渉を申し入れ、団体交渉拒否回答。再度12月10日にも団交を申し入れました。6月27日にも団体交渉を申し入れています。

武蔵野郵便局前で月に一回の団体交渉開催の要請行動を行っており、私ども三多摩労組の組合員はもとより、郵便局過労死家族会の方々にも、行動を共にしてきました。

また、全国一般三多摩労組の顧問弁護士事務所でもある西東京共同法律事務所の森井先生や馬場先生

No.	労組・団体・個人	参加者数
1	全国一般三多摩労働組合	14
2	自治労国分寺市職労	1
3	府中緊急派遣村労組	1
4	全水道東京水道労働組合三多摩地協	1
5	三多摩医療生協	1
6	三多摩護憲ネット	1
7	三多摩合同労組	1
8	三多摩高齢退職者連合	1
9	郵便局員過労死家族会	2
10	郵政ユニオン	7
11	東京過労死を考える家族の会	1
12	出版ネッツ	1
13	八王子生活者ネット	2
14	J P 労組退職者の会	4
15	西東京共同法律事務所	1
16	尾林弁護士	1
17	親戚・友人・知人	7
18	東京新聞	1
19	家族	2
	合計	50

飯島淳の略歴と取り組みの経過

1975年12月11日	誕生
1996年4月1日	武蔵府中郵便局採用
2023年10月1日	武蔵野郵便局へ異動
2024年7月8日	バイクの仕業点検中に狭心発作 残業1時間5分
7月16日	残業3時間23分「顔が真っ白」と同僚が証言
7月22日	虚血性心疾患で死亡しているのが発見される 48歳（死亡は7月20日頃）
9月28日	母、全国一般三多摩労働組合に加入
10月22日	日本郵便㈱に団体交渉と検証物開示の申し入れ
11月29日	弁護団結成
12月10日	日本郵便に団体交渉再申し入れ
2025年3月4日	弁護団が証拠保全申し立て
3月21日	東京地裁立川支部による証拠保全
4月19日	「武蔵野郵便局過労死事件の責任を求める会」準備会結成
6月10日	弁護団東京地裁立川支部に提訴、併せて立川市役所にて記者会見

とも、昨年の秋からこの問題に関する相談及び、今後の対応について協議を重ね、また「さいたま新都心郵便局自死事件」で労災認定を勝ち取った尾林芳匡先生を含めて、11月29日には弁護団を結成しました。

弁護団より今年の3月4日に、証拠保全申立の手続きを進めて頂き、同月の21日に、東京地裁立川支部により、証拠保全を武蔵野郵便局で飯島さんの立ち合いのもと証拠保全を行い、6月10日に訴訟提訴しました。



準備会に多数集まれた皆様

勝利に向けた世話人募集中！

「責任を求める会」（準備会）では、ご遺族を支える世話人で運営します。現在、下記以外にも郵政ユニオン中村さん・JP労組退職者会佐藤さん・代理人弁護士さんなどが参加して頂いています。是非、世話人に加わっていただけますよう、よろしくお願いいたします。

三多摩全労協議長 篠原 聖

三多摩全労協で議長を務めさせていただいている東水労の篠原です。過労死の認定については、ハードルが高いと聞いておりますが、残されたご遺族が納得できる解決が図られるとともに、このような事件が起きない社会に向けて訴えていきたいと思っています。

みなさん共に頑張りましょう

郵政ユニオン 若佐義秋

私も集配の仕事をしています。この仕事は、たった一件のミスやトラブルがあれば、それが解決するまで安心して過ごせません。

そのため、その日に受け持つ普通郵便だけではなく、全ての速達郵便、書留、ゆうパック、レターパック、ゆうパケットなど、一件一件、居住の確認をしなければならないのです。

それを思うと、さぞかし辛かったらうと思います。

まずはそれを知ってもらいたいです。

郵便局員過労死家族会

事務局長 倉林浩

郵便局過労死家族とその仲間たち（略称：郵便局員過労死家族会）で事務局長を担当している倉林浩です。淳さんの事件は会の立ち上げと同時に始まりました。困難な事件であると覚悟しています。必ずみなさんと共に、ご遺族の無念ではあるけれども納得のいく解決を実現するまで頑張ります。

全国一般三多摩労働組合

書記長 朝倉玲子

飯島さんの勝利を目指し、バックアップしています。私の組合活動スタートは、労災問題でした。仕事で生命を奪われないこと。健康で1日を終えること。組合活動の基本です。飯島さんの闘い、多くの方の力が必要です。実務作業と一緒にやっていただける方、絶賛募集中です。会議はオンライン併用で

三多摩医療生協 小松 清

1990年から35年、三多摩医療生協の専務・理事長を務めてきました。1970年代の数年間、全三多摩地区で書記をしておりました。郵便局で働く多くの方々と知り合いで、飯島さんもその一人です。職場にまともな労働組合がないと、労働者のいのちや健康や権利が守られません。過労死の責任を求める闘いは労働運動の原点に立ち返るものと考えています。

八王子・生活者ネットワーク

事務局長 川合幸子

生活者ネットワークは東京都内32の自治体にあり、48年の歴史を持つ地域政党です。

当団体の会員である飯島さんご夫妻のご長男淳さんの過労死が認定され、この活動で働く環境が改善されるよう私たちは応援して行きます。



全国一般三多摩労働組合

青曾ゆかり(会計担当)

なぜ仕事をするのか？理由は人それぞれですが、多くの人は生活のためではないでしょうか？仕事のために命をおとすなどあってはならない事です。

日本郵便が真実を明らかにし、早期解決できるように飯島夫妻を支援していきたいと思っています。



恩義のある飯島栄博さんのご長男、淳さんの過労死は他人事ではないと思っています。淳さんの無念の死を晴らすよう、一緒に取り組みます

主夫の傍ら里山再生に取り組んでいます。以前は組合執行委員や横田基地公害訴訟に携わりました。飯島さんの世話人として微力ながら貢献できればと思っています。



職員死亡 日本郵便を提訴

両親「過重な業務原因」



武蔵野郵便局(武蔵野市)に勤務していた男性職員が、昨年7月に死亡したのは、過重な業務が原因だったとして、男性の両親は10日、日本郵便を相手取り、約9000万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁立川支部に起こした。

死亡したのは、飯島淳さん（当時48歳）。訴状によると、飯島さんは1996年から郵便配達員として府中市内の郵便局に勤務し、2023年10月に武蔵野郵便局に異動して配達業務に就いた。人員不足もあり、残業時間は最も多い月で28時間超に及んだという。亡くなる直前の24年7月19日まで仕事を続け、20日頃虚血性心疾患で死亡した

される。

訴状で両親は、飯島さんが過勞で体調を悪化させたのは、同社が職員の健康に配慮する義務を怠ったためと主張している。10日に立川市内で記者会見した母親

(81)は「お昼休憩はほとんどなく、忙しくておにぎりも食べられない」と言っていたと声を詰まらせた。日本郵便は「訴状が届いていないので、コメントは差し控える」としている。

読売新聞

社会 経済 スポーツ エンタメ ライフ オピニオン イベント

郵便局員突然死遺族が提訴

地獄立支部 一過劣力風臣 打賊言

23 12版 2025年(令和7年)

昨年、武蔵野郵便局
でいた飯沼孝蔵さん。当時
は「突然死」したとは過
言誇張ではない。遺族が
15日、日本郵便遺族会
の約8,000人の集結
催すのを、東地蔵で川支
那提督光

訴状をよると、飯沼
さんは、1966年就職
し、東京府都市内郵便
局で約7年間、集配業務を
担当。2002年10月に武
蔵野郵便局に転勤し、昨年
7月20日に自宅で虚血



業が働き、休憩がない日もあった。亡くなる10日は、前には、職場で狭心症とみられる症状を起こしたが、配速を再開し、残業までしていったという。遺族側弁護士は不調のサインがなかったと出ているにもかかわらず「治療の機会を喪失させた」と指摘している。

10日、都内で会見した飯島さんの母親は「殺されてしまったと思った。郵便局では同じように苦しんでいる人がたくさんいる」と涙を流した。父親は

うな目に遭う人を二
したくない」と話し
日本郵便広報担当
「訴状が届いてい
め、コメントは差
る」とした。(竹谷

被害者入室直後
逮捕の男侵入か

名古屋・男性殺害

東京新聞 古屋市中区栄のホテル
で男性会社員が殺害さ

室した直後に強盗殺人容疑で逮捕された無職の男(20)も部屋に入ったとみられることが、捜査関係者への取材で分かった。

材で分かった。男と女が一
緒にホテルを出たことも判
明。男は、

男性はトラブルの末に殺害されたとみられ、愛知県警中署捜査本部は、女が当初から男と

配達業務の郵便局員死亡、両親が「過労死だ」と提訴 日本郵便
に8716万円の賠償求める

2025/5/10 16:30

社會上批判



11:45:49

東京都武蔵野市の武蔵野郵便局に勤務していた飯島道さんは当時（48）＝が虚血性心疾患を発症して死亡したのは過労が原因だとして、両親が10日、日本郵便に8716万円の損害賠償を求めて東京地裁立川支部に提訴した。

訴状によると、飯島さんは1996年に日本郵便に入社。2023年10月から武蔵野郵便局で配達業務を担当していた。24年5月ごろから胸に「仕事がつらく大変」「心臓が苦しい」などと訴えていた。同7月20日ごろ、虚血性心疾患で死亡した。

両親は、飯島さんが武蔵野郵便局では恒常的に残業するなど業務の負担が高い状態だったとした上で、人員の補充や担当する配達区割りの見直しなどをしないまま放置したと主張。死亡する12日前の体調不良の際も業務を続けさせた他、仕事を休めなかったため、病院で診察を受ける機会を失ったとしている。

日本郵便は取材に「新状が届いていないためコメントは差し控える」とした。

提訴を報道する新聞

局前チラシ配布 協力のお願い

チラシ配布日

7月22日(火) AM7:15-8:30

8月20日(水) AM7:15-8:30

昨年11月よりお父さんとお母さんが書かれたチラシを淳さんの月命日に近い日に武蔵野局前で早朝に配布しています。淳さんは勤続28年のベテランでありながら武蔵野郵便局に異動後、10か月足らずで逝かれてしまいました。過酷な作業に追われ同僚の方々と十分な絆を作る余裕も無かったでしょう。なんとか具体的な出来事を知らせてほしいとご両親の訴えが続いています。

7回目の5月には近畿から10名、東京から3名の現元郵便局員が応援にかけつけました。持参したマイクと拡声器で初めての訴え。お父さん、お母さんも声を上げられました。

回を重ねるごとにチラシの受取りが良くなっています。局内のみなさんには様々な苦勞があるのでしょうか。じっと文面を見つめながら局舎に入っていく背中に、なんとか受け止めてもらいたいと期待がふくらみます。(倉林 浩)



飯島さんご遺族の訴えをyou tubeにUPしました。上のQRコード又は、次で検索ください。

武蔵野郵便局過労死の責任を求める会

正式結成集会

日時：9月12日(金)

18時10分 開場

18時30分 開会

経過報告

裁判の状況

役員選出

規約提案

ご遺族の言葉

19時半から「アピールウオーキング」

武蔵野芸能劇場から武蔵野郵便局まで、過労死の責任を取って！過労死を無くそう！という声を届けます。是非ご参加ください。



全国一般
三多摩労
働組合

過労死を許さない